

食品の検査情報をお知らせします (8月分)

1 概要

静岡県では、県内の製造所や販売店等から食品を抜き取り、添加物、残留農薬、微生物等の項目を検査し、基準に不適合が確認された食品は、回収命令など行政処分を行い、県内で流通する食品の安全・安心を確保しています。

2 検査結果

以下のとおり、検査を実施した 360 検体については、行政処分を行ったものはありませんでした。

検査項目	対象食品	8月 検体数	8月 行政処分数
規格基準等検査 (微生物)	魚肉ねり製品、容器包装詰加圧加熱殺菌食品、 醗酵乳等	42	0
	輸入冷凍食品、輸入清涼飲料水	28	
規格基準等検査 (添加物等)	魚肉ねり製品、醗酵乳、生あん等	48	0
	輸入冷凍食品、輸入清涼飲料水、輸入果実酒	38	
添加物等表示検査	魚肉ねり製品、醗酵乳、しょうゆ等	42	0
	輸入清涼飲料水、輸入冷凍食品、輸入果実酒	33	
動物用医薬品等	国産食肉（豚肉、鶏肉）	26	0
残留農薬	輸入農産物（バナナ、えだまめ）	15	0
有機水銀、有機スズ化合物	県内水揚げ魚介類	12	0
アレルゲン	容器包装詰加圧加熱殺菌食品、菓子類、みそ等	19	0
腸管出血性大腸菌、 腸炎ビブリオ等	魚肉ねり製品、生食用鮮魚介類、輸入冷凍食品	51	0
衛生規範を参考とする E.coli 検査	そうざい	6	0
合計		360	0